

原 著

わが国の公民的教科目における態度形成の論理

—平成元年版学習指導要領高等学校公民科「政治・経済」を事例として—

桑原 敏典 (岡山大学教育学部)

本研究は、高等学校公民科「政治・経済」を取り上げその内容編成を分析・検討することを通して、我が国の公民的教科目の内容編成原理を抽出し、その問題点を解明しようとするものである。分析の結果、わが国の公民的教科目においては、現在の国家体制を支持する日本国民としての態度形成が目指されており、それは、開かれた社会認識形成に基づく市民育成を目指したものではないということが明らかになった。戦前の公民科等と比べると強力ではないが、やはり緩やかに国民としての態度形成が目指されていると言える。

キーワード：公民的教科目，公民科，政治・経済，態度形成

I. はじめに—問題の所在—

本研究は、高等学校公民科「政治・経済」を取り上げその内容編成を分析・検討することを通して、我が国の公民的教科目の内容編成原理を抽出し、その問題点を解明しようとするものである。

我が国の公民的教科目とは、中学校社会科公民的分野及び高等学校公民科の諸科目ということになる。公民科については、平成元年改訂の学習指導要領から高等学校社会科が廃止される代わりに設置された。しかし、この変化は実態に合わせて制度が変えられたに過ぎず、実際にはこれ以前から高等学校においては社会科とは名ばかりの存在に過ぎず、それぞれの科目が独立して教えられていたと言っていだろう。高等学校においては既に社会科は実質的に解体していたのである。地理歴史科と公民科の設置は、そのことを制度的にも認め、さらにそれを強化したものであると言えよう¹⁾。

我が国の社会科については、事実と決断の一元論にたつ認識の仕方を子どもに培うことで態度形成を促し、地域社会成員意識、国民意識形成のための精神統制の教育を行なっているとの指摘がある²⁾。この指摘は、小学校社会科の内容編成の分析に基づいてなされている。しかし、高等学校の社会系教科目特に公民的教科目について、それらの内容を分析し、その性格を明らかにした研究はなされていない。高等学校の社会系教科目も、小学校社会科同様の地域社会成員意識、国民意識形成の原理によって説明できるのであろうか。

本研究は以上のような問題意識に基づいて、我が国の公民的教科目の内容編成原理及び授業構成原理を解明しようとするものである。

II. 先行研究の分析

新設された公民科については、戦前の「公民科」と、戦後すぐに設置された「時事問題」の比較に基づく森分の指摘が示唆に富んでいる³⁾。氏の関心は社会科公民と公民科の違いを明らかにすることであり、戦前の「公民科」が文字通り公民科であるのに対して、「時事問題」は社会科公民であるとして、その違いについて次のように述べている。

「公民科」が「立憲自治の民」としての資質の育成を目標としても、そこでねらいとされる資質は、天皇主権のもとでの「自治の民」のそれであり、天皇国家体制とそれを支える社会の仕組みや組織を維持発展させていく民としてのそれであった。体制が絶対化され、価値が一元化されるので内容が固定でき、その系統的教授によって国定思想を注入するものとなっていた。…(略)…その(「時事問題」の)本質は子どもの開かれた思想形成にあった。…(略)…その方法原理が問題解決学習であった。それは、注入を徹底して排し、生徒をして直接社会に向き合わせ、科学的な精神と研究力を培うことによって、既存の思想や制度を相対化し、主体的に思想を形成させていくことをねらいとしていた³⁾。

表1 平成元年版学習指導要領高等学校地理歴史科、公民科各教科目の目標

<p>平成元年版高等学校学習指導要領地理歴史</p> <p>我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての理解と認識を深め、国際社会に主体的に生きる民主的、平和的な国家・社会の一員として必要な自覚と資質を養う。</p> <p>「世界史A」 現代世界の形成の歴史的過程について、近現代史を中心に理解させ、世界諸国相互の関連を多角的に考察させることによって、歴史的思考力を培い、国際社会に生きる日本人としての自覚と資質を養う。</p> <p>「日本史A」 我が国の歴史の展開を、世界史的視野に立って理解させ、特に近代社会の成立と発展の過程を我が国を取り巻く国際環境などと関連付けて考察させることによって、歴史的思考力を培い、国民としての自覚と国際社会に生きる日本人としての資質を養う。</p> <p>「地理A」 世界の人々の生活・文化に関する地域的特色と共通の課題を理解させ、世界を大小様々な地域的まとまりから考察させることによって、地理的な見方や考え方を培い、国際社会に生きる日本人としての自覚と資質を養う。</p> <p>平成元年版高等学校学習指導要領公民</p> <p>広い視野に立って、現代の社会についての理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、民主的、平和的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う。</p> <p>「現代社会」 人間の尊重と科学的な探究の精神に基づいて、広い視野に立って、現代の社会と人間についての理解を深めさせ、現代社会の基本的な問題に対する判断力の基礎を培うとともに自ら人間としての在り方生き方について考える力を養い、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。</p> <p>「倫理」 人間尊重の精神に基づいて、青年期における自己形成と人間としての在り方生き方について理解と思索を深めさせるとともに、人格の形成に努める実践的意欲を高め、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。</p> <p>「政治・経済」 広い視野に立って、民主主義の本質に関する理解を深めさせ、現代における政治、経済、国際関係などについて客観的に理解させるとともにそれらに関する諸課題について考察させ、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。</p>

(下線は、筆者。)

すなわち、公民科が固定化された知識の系統的教授によって特定の思想を注入するものであるのに対して、社会科公民は価値の注入を徹底して避け、子どもの開かれた社会認識を保障し、自主的自立的な思想形成を促そうとするものであると言える。そして、森分は、公民科は意図的組織的な政治的社会化を図ろうとする教科であるのに対して、社会科公民は政治的社会化に対抗し、政治的個性化を保障し促そうとするものであると論じている⁴⁾。

森分は、以上の分析に基づいて平成元年版学習指導要領の公民科は、社会科公民ではなく公民科に近いのではないかと、それは立憲君主制の体制原理と一致する教科であって議会制民主主義のもとでの教科としてはふさわしくないと主張している⁵⁾。氏が指摘しているように平成元年設置の公民科は、戦後の社会科の歴史的変遷から考えても社会科公民としての性格は失っていると思われる。しかし、それは、戦前の公民科とどの程度類似した性格を持つものなのであろうか。表1に示した高等学校地理歴史科、公民科の各教科目の目標を見ると、確かに地理歴史科の各教科目においては「日本人としての自覚と資質

を養う」又は「日本人としての資質を養う」という表現が見られ、民族としての日本人にふさわしい態度形成を強力に進めていることが目標だけからも推測できる。地理歴史科においては、日本人として日本の伝統と歴史を大切にし、日本の国を愛する態度を形成しようとしていると言えよう。それに対して、公民科においては「良識ある公民として必要な能力と態度を育てる」という表現に留まっている。「日本人」あるいは「日本国民」という表現は、各科目の目標の中にすら見られない。「公民」とは、従来から、市民社会の一員としての市民と、国家の成員としての国民という二つの意味を含んだ言葉であると言われている⁶⁾。このような「公民」という曖昧な表現に留められているために、目標レベルでは、公民科は特定の民族あるいは国民としての態度形成を促しているとは断定し難い。森分が指摘したように、平成元年版学習指導要領公民科が戦前の公民科に近い性格のものであることを実証するためには、「良識ある公民として必要な態度」という表現が、実質的に意味しているものは何か、それをいかなる原理に基づいて形成しようとしているかということを明らか

にする必要がある。次章以下において、「政治・経済」の内容を分析しながら、この問題について検討していくことにしよう。

Ⅲ. 平成元年版学習指導要領「政治・経済」の内容編成—三領域毎に系統化された網羅的な知識の教授—

平成元年版学習指導要領「政治・経済」では、政治、経済、国際関係という三つの領域ごとに知識が系統化され、子どもが自分を取り巻く現代社会を全体的に捉えられるようになっている。

先に示した表1の「政治・経済」の目標をみると、次の五つの部分から構成されている。

- ①「広い視野に立って」
- ②「民主主義の本質に関する理解を深め」
- ③「現代における政治、経済、国際関係などについて客観的に理解させ」
- ④「それらに関する諸課題について考察させ」
- ⑤「良識ある公民としての必要な能力と態度を育てる」

①の部分は学習の方法を指し、②から④は知識・理解の内容を示している。そのうえで、最終的な⑤の目標を達成しようとしていると考えられる。つまり、「民主主義の本質」と「現代における政治、経済、国際関係」についての理解と「それらに関する諸課題」の考察が、「良識ある公民として必要な態度」を形成し得ると考えられているのである。この「良識ある公民として必要な態度」とは、公民科の教科目標の中の「民主的・平和的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質」に準ずるものである。そして、学習指導要領の『解説』によれば、それは、「国家・社会の一員として平和で民主的な社会の実現、推進に向けて主体的に参加、協力する態度」であるとされる。

以上の目標のもとに、学習指導要領では科目の内容が示されている。その項目のみを示すと次のようになる。

- (1) 現代の世界と日本
 - ア 国際社会の変容と日本
 - イ 国際社会の動向と課題
- (2) 現代の政治と民主社会
 - ア 民主政治の基本原理
 - イ 日本国憲法と民主政治
 - ウ 国際政治と日本
- (3) 現代の経済と国民生活

- ア 経済社会の変容と経済体制
- イ 現代経済の仕組み
- ウ 現代経済と福祉の向上

このように領域設定の大きな柱は政治、経済、国際関係であり、社会の国際化に合わせて国際関係を重視し、それを政治や経済よりも先に学ばせ、政治、液剤の両領域の中でも国際関係を扱うという構成になっている。

内容についてはさらに細かい説明がなされているが、それらを整理したものを表2に示している。理解目標の「民主主義の本質」を達成するために内容の(2)が設定されており、それは「民主政治の本質」と「基本的人権と議会制民主主義を尊重し擁護することの意義」を中心に構成されている。理解目標「現代における政治、経済、国際関係」に対しては、その内容(2)に加えて、(1)の「国際関係を動かす基礎となる事柄や国際社会における日本の地位と役割」や、(3)の「経済生活の急激な変化と発展、日本経済の国際化、現代経済の機能と特質及びその問題点」が設定されている。また、理解目標「現代における政治、経済、国際関係に関する諸課題」については、内容(1)の中の「現代の世界と日本にかかわる基本的な課題」、(2)の中の「政治の在り方」、(3)の中の「日本及び世界経済の抱える諸課題」が設定されている。

次に、政治領域を取り上げて、さらにどのような内容が設定されているかを見てみよう。(2)の政治領域には、ア「政治社会の特質、国民の参政の意義、人権保障の発達、法の支配の原則、権利と義務の関係」、イ「日本国憲法の基本的性格、基本的人権の保障及び国会、内閣、裁判所、地方自治などの機構と機能」、ウ「国際政治の特質と動向、人権、領土などに関する国際法の意義と役割、国際連合と国際協力、我が国の防衛を含む安全保障の問題、国際平和と人類の福祉に寄与する日本の地位と役割」がそれぞれ取り上げられている。これは、憲法、国と地方それぞれの政治機構、権利、権利保障の方法、義務といった社会の制度や仕組みの理念と実態を国内政治と国際政治の両面について網羅した構成と言える。つまり、生徒を取り巻く社会に見られる政治に関する社会的事象を一通り教え、それらを全体的に捉えさせようとしているのである。このような構成は、一般的な公民的教科目の内容編成にはよくみられるもので、例えばアメリカ合衆国で発行されている「市民科」、「政治科」ナショナル・スタンダードは次の

ような構成である⁷⁾。

- I. 市民生活, 政治, 政府とは何か
- II. アメリカの政治システムの根本は何か
- III. 憲法によって設立された政府は, どのようにしてアメリカ民主主義の目的, 価値, 原理を具体化したか
- IV. アメリカ合衆国と他の国々や世界の出来事との関係はどのようにになっているか
- V. アメリカ民主主義における市民の役割はどのようなものか

IとIIが制度や仕組みの理念であり, IIIが実態, IVが国際政治, Vが権利と義務についての学習となっている。

以上のように、「政治・経済」においては三領域ごとに系統化された, それぞれの領域を網羅する知識を教授していくような編成になっていると言える。しかし, このような編成によって, いかん程度目標が達成され得るのであろうか。それを解明するためには, さらに内容を詳細に見ていく必要がある。表1の通り, 学習指導要領に挙げられている内容は項目のみであるが, その『解説』には, それぞれの項目についてさらに詳細な説明がなされている。内容2-(ア)を取り上げて『解説』に示された内容の説明及び具体的内容と, 実際に教科書で取り上げられている事項を整理したものが表2である。例えば「政治社会の特質及び国民の賛成の意義」については, 政治について, それは「社会生活上の問題を解決し共同を達成するための統合機能であり, 社会生活のあらゆる場において普遍的に存在するものである」とか, 「近代以降の国家は, 一定の領域を占有する大規模な社会集団において主権の発動である政治を固有の任務とする役割体系として発達してきたものである」という説明がなされており, 国民の参政の意義については「政治権力の形成とその正当性」から説明がなされている。その説明を理解させるための具体的内容としては, 「絶対主義国家, 近代市民国家, 現代福祉国家などにみられる国家機能の歴史的变化」や, 「代表, 選挙, 政党, 世論, 圧力団体, 市民運動, 住民運動など」が取り上げられている。そして, さらに教科書では自然権についての思想や, 近代国家の形成過程についての歴史的事象や出来事が取り上げられている。このような構成は, 「人権保障の発達」, 「法の支配の原則」, 「権利と義務の関係」, 「議会制民主主義の本質と望ましい政治の在り方」についても同様である。それぞれの概念や理念につ

いての説明が示され, その具体的な内容が例示され, 教科書の記述はそれに基づいて作成されている。理解目標を達成することは, この『解説』に示された説明を理解することであり, 子どもにそれを直接教授することは困難であるので, その教授に適した具体的な内容が示されていると言える。子どもが直接学習するのは具体的な内容または教科書の記述であるが, それらを通して獲得させるのは説明に示された概念や理念の中身なのである。

表2に示している『解説』の具体的な内容や教科書の記述は歴史的事象や出来事, または現代の事象や出来事についての事実である。思想の形成過程, 制度や仕組みの歴史の変遷, 法の形成過程に関する事実を記述した知識である。それに対して『解説』に示されている内容の説明は, 概念や理念の解釈である。つまり, 「現代社会の特質」に関するある解釈を示し, その解釈を裏付ける事実が取り上げられているのである。解釈とは見方考え方であり, それを子ども自身の生活や生き方と結び付けさせることで, 彼らの判断を方向づけ特定の態度を形成することができると考えられる。例えば, 「政治というものが, 社会生活上の問題を解決し共同を達成するための統合機能であり, 社会生活のあらゆる場において普遍的に存在するものである」という見方考え方を身につけ, それに関わっている社会の一員としての自らの存在を自覚させれば, 政治に積極的, 主体的に参加し協力しようとする判断が生じるであろう。また, 「基本的人権の保障が近代法治主義の目標であり国民主権そのものの根拠であること」という見方考え方を身につけ, それを享受している主体としての自分に気付けば, それを擁護し保持するよう努める心が生まれるであろう, というわけである⁸⁾。

以上のように, 「政治・経済」の内容編成は, 三領域毎に系統化された網羅的知識の教授を通して, 概念や理念についての解釈＝見方考え方を身につけさせ, 「国家・社会の一員として平和で民主的な社会の実現, 推進に向けて主体的に参加, 協力する態度」を形成しようとしていると言える。つまり, 態度目標に基づいて, 知識内容が領域ごとに系統的に選択・配置された編成となっているのである。

IV. 平成元年版学習指導要領「政治・経済」の授業構成—できるだけ詳しく具体的に—

「政治・経済」の授業は習得させる概念や理念を, 子どもにとって理解し易い身近な事象を取り

上げて、できるだけ詳しく具体的に理解させるように組織される。

学習指導要領やその『解説』には、具体的な授業構成は示されていないので、本稿では、学習指導要領の『解説』の趣旨や、それについてさらに詳しく論じた解説書を参考にして、具体的な授業を構想し、その原理を示していきたい⁹⁾。

ここでは、思想・良心の自由に関する授業を構想してみよう。『解説』では、基本的人権の保障について、「まず、すべての人が生まれながらに持つ権利としての人権の意義について、正しく理解させる。その上で、日本国憲法の人権規定の内容について、各種の基本権の発生の順序や基本権相互の関係なども含めて、的確に理解させる⁹⁾」と説明されている。そして、内容の取扱いに示されている配慮事項をまとめると次のようになる。

- ①特定の事項に偏らず、全体としてのまとまりを工夫する。
- ②内容を精選し、細かな事象や高度な事項・事柄には深入りしない。
- ③客観的な資料と関連させ具体的に理解させる。
- ④理論と現実の相互関連を理解させる。
- ⑤主権者としての政治に対する関心を高め、主体的な参政の在り方について理解させる。

これらの事柄を踏まえて授業を構想するならば、次のような展開が考えられるのではないか。

- ①最近のニュースで基本的人権が問題になった記事はないか尋ねる。

↓

- ②思想・良心の自由とは何かを説明する。

↓

- ③明治憲法下において、思想・良心の自由がどのように保障されていたかを説明する。治安維持法による弾圧、滝川事件の経過、天皇機関説等について取り上げ具体的に理解させる。

↓

- ④日本国憲法下において、思想・良心の自由がどのように保障されているかを説明する。19条思想及び良心の自由の他、信教の自由、学問の自由、表現の自由についても触れる。三菱樹脂事件、津地鎮祭訴訟、東大ボボロ劇団事件、公安条例判決等の事件を取り上げ具体的に理解させる。

↓

- ⑤どのような場合に自由が制限されるかにつ

いて考えさせる。

このように、思想・良心の自由について、明治憲法下の状況と、日本国憲法下の状況を、それらの比較を通してより詳しく理解させるとともに、単なる憲法の条文の理解に留まらず、実際に発生した事件や訴訟を取り上げて具体的に把握させようとする授業構成が考えられる。従って、実際の授業は先の表2に示した『解説』の具体的内容と教科書の記述にある事例といった事実についての説明を中心に展開すると言えよう。一般的伝統的な公民科（社会科の公民的教科目）の授業もこのようなものではなかったか。そして、これらの事実の教授を通して、子どもに思想・良心の自由の意義や重要性を実感させることが期待されているのである。この展開の中では、表2の内容の説明にあたる部分、つまり解釈＝見方考え方の説明が欠けている。表1に示したように「政治・経済」の教育内容は膨大である。限られた時間の中でこれら全てを教えようとするれば、社会的事象・出来事に関する事実を網羅することが最優先される。解釈の部分は、授業では明示されることなく、そのような解釈を裏付ける事実のみを教授することで、それらの解釈＝見方考え方を身に付けさせることになるのではないか。解釈を明示し教える場合もあるかもしれないが、そのような場合においても解釈を一方的に説明するだけで、事実を通してその解釈を子ども自身が創造することは少ないと思われる。明示されるにしてもされないにしても、最終的には解釈＝見方考え方は子どもの精神に注入されていく。子どもが自分で創造したり、批判したりすることなく見方考え方を注入すれば子どもの認識は閉ざされ、特定の価値を教化することになる。

このように、公民的教科目においても、高等学校地理歴史科や小学校社会科のように直接的ではないが、緩やかに特定の見方考え方を教え込むことで、価値が注入され態度形成が図られていると言えるのである。

V. 平成元年版学習指導要領「政治・経済」の編成原理—日本国民としての態度形成—

「政治・経済」は、子どもを取り巻く社会的事象・出来事を大きく三つの領域に区分し、それぞれについてできるだけ幅広く全体を網羅するように知識を系統化する編成となっていた。それらの知識を選択・配列する基準が教科目標に掲げられた態度と考えられる。それは、「良識ある公民として必要な態度」

とされているが、より正確にその内容を示すならば、実質的には、現体制を支持しその発展に寄与しようとする態度となるのではないか。

IVで述べたように、「政治・経済」では学習指導要領の『解説』に示された解釈を生徒に批判させることなく教え込み、その解釈に基づく見方考え方を形成しようとしている。その解釈とは、表2に示したように、概念や理念を詳しく説明したものであり、民主主義の理想に照らしても異論の余地がない、誰にとっても受け入れられるものである。しかし、子どもにこれらを事実に基づいて検証することなく、あるいは、これら明示しないで、それを裏付ける事実のみを取り上げて教え込むことには問題がある。どのような見方考え方も特定の価値観に基づいており、それは数多く存在するものの一つでしかない。しかし、事実を示さず解釈のみを教えること、あるいは特定の解釈に都合のよい事実のみを教えることは、その解釈が唯一正しい絶対的なものであるという見解を生徒の精神に注入してしまう。我が国の公民的教科目の学習を通して、生徒は現実の様々な事象を指導要領に示された特定の見方考え方に基づいて解釈し、それらが現実に具体化されたものとして実際の制度や仕組みを理解するであろう。現実の制度や仕組みは実際には多くの矛盾を抱えており、必ずしもその理想通りに人々を幸せにするものとはなっていないが、そのような現実からは目をそらしているのである。確かに、制度や仕組みが持つ問題点も学習するが、それは現状の体制を維持・発展させていくために必要とされる限りのものであり、制度や仕組みの在り方を疑い、その本質を問い直すような学習はなされないのである。このように公民科で育成される、「国家・社会の一員として平和で民主的な社会の実現、推進に向けて主体的に参加、協力する態度」とは、現体制を支持し、それを維持・発展させることに寄与しようとする態度ではあっても、その在り方を根底から疑い、改革しようとするものではないのである。

公民的教科目においては、現在の国家体制を支持する日本国民としての態度形成が目指されており、それは、開かれた社会認識に基づく市民育成を目指したものではないと言わざるを得ない。戦前の公民科と比べると強力ではないが、やはり緩やかに国民としての態度形成が目指されているのである。

VI. おわりに

以上の考察から、我が国の公民的教科目の内容編成は国民としての態度形成を目指すものから、開かれた社会認識に基づいて自主的自立的な思想形成を目指す市民的資質育成を目標とするものに改革しなければならないと言える。

平成11年に高等学校学習指導要領は改訂された。その改訂は改善となったのであろうか。「政治・経済」に関して言えば、大きな変化が見られた。表4に平成元年版と11年版の教科目標と内容を比較している。目標では、「主体的に考察させ、公正な判断力を養い」という言葉が付け加えられた。そして、内容編成は「(1)現代の政治」、「(2)現代の経済」に続いて、「(3)現代社会の諸課題」が内容の一つの大きな柱として取り上げられることになった。現代の政治、経済についての系統的な学習の後に、現代社会の抱える諸問題を学習する構成になっている。全体としては、政治、経済、国際関係という領域が排除されているとは言えないものの、諸課題を一つの大項目として位置づけることで、網羅的系統的な学習を脱しようとしていると言える。

さらに、その内容(3)について詳しく見てみると、表5のようにいくつかの具体的な課題が取り上げられている。(3)のアでは「大きな政府と小さな政府、少子高齢社会と社会保障、住民生活と地方自治」などの問題が、イでは「地球環境問題、核兵器と軍縮」などが取り上げられている。そして、『解説』に示された説明によると、例えば、「大きな政府と小さな政府」では、「国民の要求に応え国民生活の様々な面にかかわる『大きな政府』を支持する考え方と、税負担を小さくして自立を大切にする『小さな政府』を指示する考え方とを対照させ、それぞれの長所と短所を比較しながら政府が果たすべき役割と政府の適切な規模という視点から考察させる」と示唆されている。大きな政府と小さな政府という二つの考え方を対照して現実の事象を捉えさせることで、特定の見方考え方の一方的な教化を避けようとしていると言えよう。地球環境問題に関しても、同様に「自然環境の保全を優先する考え方と、生活水準の向上を目指す経済発展(開発)を優先する考え方とを対照させ」るようになっている。子どもの開かれた社会認識をできるだけ保障しようとする改善であると評価できる。しかし、これらの努力も、学習のための時間を十分に確保できず、単に二通りの考え方を提示するだけに終わってしまったのは改善にならない。

表 4 平成元年版学習指導要領公民科「政治・経済」と平成 11 年版の内容構成の比較

平成元年	平成 11 年
《目標》	《目標》
広い視野に立って、民主主義の本質に関する理解を深めさせ、現代における政治、経済、国際関係などについて客観的に理解させるとともにそれらに関する諸課題について考察させ、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。	広い視野に立って、民主主義の本質に関する理解を深めさせ、現代における政治、経済、国際関係などについて客観的に理解させるとともに、それらに関する諸課題について主体的に考察させ、 <u>公正な判断力を養い</u> 、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。
《内容》	《内容》
(1) 現代の世界と日本 ア 国際社会の変容と日本 イ 国際社会の動向と課題	(1) 現代の政治 ア 民主政治の基本原理と日本国憲法 イ 現代の国際政治
(2) 現代の政治と民主社会 ア 民主政治の基本原理 イ 日本国憲法と民主政治 ウ 国際政治と日本	(2) 現代の経済 ア 経済社会の変容と現代経済の仕組み イ 国民経済と国際経済
(3) 現代の経済と国民生活 ア 経済社会の変容と経済体制 イ 現代経済の仕組み ウ 現代経済と福祉の向上 エ 国民経済と国際経済	(3) 現代社会の諸課題 ア 現代日本の政治や経済の諸課題 イ 国際社会の政治や経済の諸課題

表 5 平成 11 年版学習指導要領「政治・経済」の内容(3)及び『解説』に示された説明

(3) 現代社会の諸課題	
政治や経済に関する基本的な理解を踏まえ、現代の政治や経済の諸課題を追究する学習を行い、望ましい解決の在り方について考察させる。	現代の国家は積極的に国民生活にかかわることが期待され、国家の機能を増大させてきたが、一方で、多くの国では税負担が大きくなり国家の機能を減少させることを求める考え方が現れたことを具体的な事例を取り上げて理解させる。
ア 現代日本の政治や経済の諸課題 大きな政府と小さな政府 少子高齢社会と社会保障 住民生活と地方自治 情報化の進展と市民生活 労使関係と労働市場 産業構造の変化と中小企業 消費者問題と消費者保護 公害防止と環境保全 農業と食料問題 などについて、政治と経済とを関連させて考察させる。	<u>国民の要求に応え国民生活の様々な面にかかわる「大きな政府」を支持する考え方と、税負担を小さくして自立を大切にする「小さな政府」を指示する考え方を対照させ、それぞれの長所と短所を比較しながら政府が果たすべき役割と政府の適切な規模という視点から考察させる。</u>
イ 国際社会の政治や経済の諸課題 地球環境問題 核兵器と軍縮 国際経済格差の是正と国際協力 経済摩擦と外交 人種・民族問題 国際社会における日本の立場と役割 などについて、政治と経済とを関連させて考察させる。	これらの問題が、工業化、資源・エネルギーの大量消費、人口増加、農業活動の拡大など人間の諸活動の増大によって引き起こされ、さらに個々の問題が相互に複雑に絡み合っ問題群を形成し、その被害や影響が一国内に留まらず、国境を越え地球規模にまで広がっていること、エネルギー分野での技術の開発などの国際的な取組が必要となっていることを認識させる。 <u>自然環境の保全を優先する考え方と、生活水準の向上を目指す経済発展(開発)を優先する考え方を対照させ、「持続可能な開発」という視点から考察させる。</u>

(文部省『高等学校学習指導要領解説公民編』平成元年 12 月、文部省『高等学校学習指導要領解説公民編』平成 11 年 12 月。)

そのためにも、公民的教科目の編成全体について、政治や経済といった領域毎の系統化された内容に基づく構成から脱却し、新たな原理に基づく構成を模索しながら、事実に関する網羅的な知識を一層精選していく必要がある。

引用・参考文献

- 1) 我が国の公民的教科目の歴史については、次の文献に詳しい。谷本美彦「民主主義教育としての社会科の充実を」全国社会科教育学会『社会科教育論叢』第34集, 1986年, pp. 4-17. 谷本美彦「公民科教育の歴史」社会認識教育学会編『改訂新版 公民科教育』学術図書出版社, 2000年, pp. 6-15. また、公民科については、次の文献に詳しく論じられている。森分孝治「社会科公民と公民科のちがいは何か—『公民科』(昭和六年)と『時事問題』(昭和二六年)の示唆するもの—」社会認識教育学会編『社会科教育学ハンドブック』明治図書, 1994年, pp. 297-306.
- 2) 森分孝治「社会科における社会認識の論理—現行学習指導要領の分析から—」『広島大学教育学部紀要 第一部』第23号, 1974年, pp. 257-267.
- 森分孝治「社会科の本質—市民的資質育成における科学性—」『社会科教育研究』No.74, 1996年, pp. 60-70.
- 3) 森分, 前掲書(1994).
- 3) 同上, p. 305.
- 4) 同上, p. 305.
- 5) 同上, p. 306.
- 6) 「公民」の定義については次の文献を参照した。谷川彰英「公民的資質」日本社会科教育学会編『社会科教育事典』ぎょうせい, 2000年, pp. 54-55.
- 7) Center for Civic Education, *National Standards for Civics and Government*, 1994.
- 8) 解釈, 見方考え方, 態度形成については, 森分孝治「市民的資質育成における社会科教育—合理的意思決定—」社会系教科教育学会『社会系教科教育学研究』第13号, 2001年, を参考にした.
- 9) 柿沼・安澤・茂木編『改訂高等学校学習指導要領の展開 公民科編』明治図書, 1990年, 及び, 森秀夫『公民科教育法』学芸図書, 1992年.
- 10) 文部省『高等学校学習指導要領解説公民編』実教出版, 1989年, p. 91.

Title: A Study of Logic of Building Students' Attitude in Civics in Japan: On the Basis of "Politics and Economics" in A High School

Toshinori KUWABARA (Faculty of Education Okayama University)

Abstract: In this paper, I describes the Logic of Building Students' Attitude in Civics in Japan by analyzing contents of Politics and Economics. I found that students would acquire a national character through learning this subject. We must improve contents of Civics to develop students' citizenship and build a democratic society.

Keywords: Civic Education, Civics, Politics and Economics, Building Attitude

表2 平成元年版学習指導要領公民科「政治・経済」の内容編成

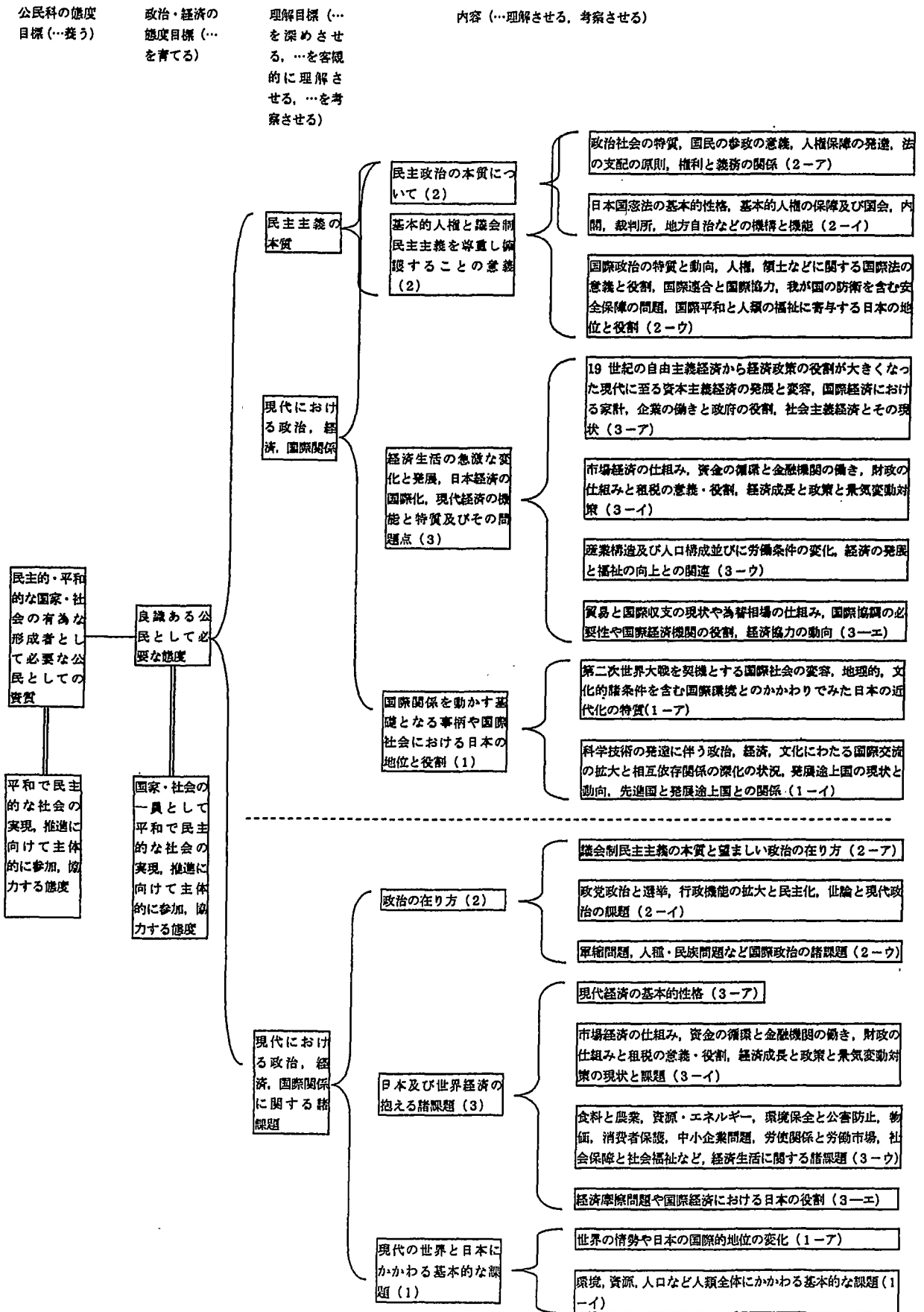
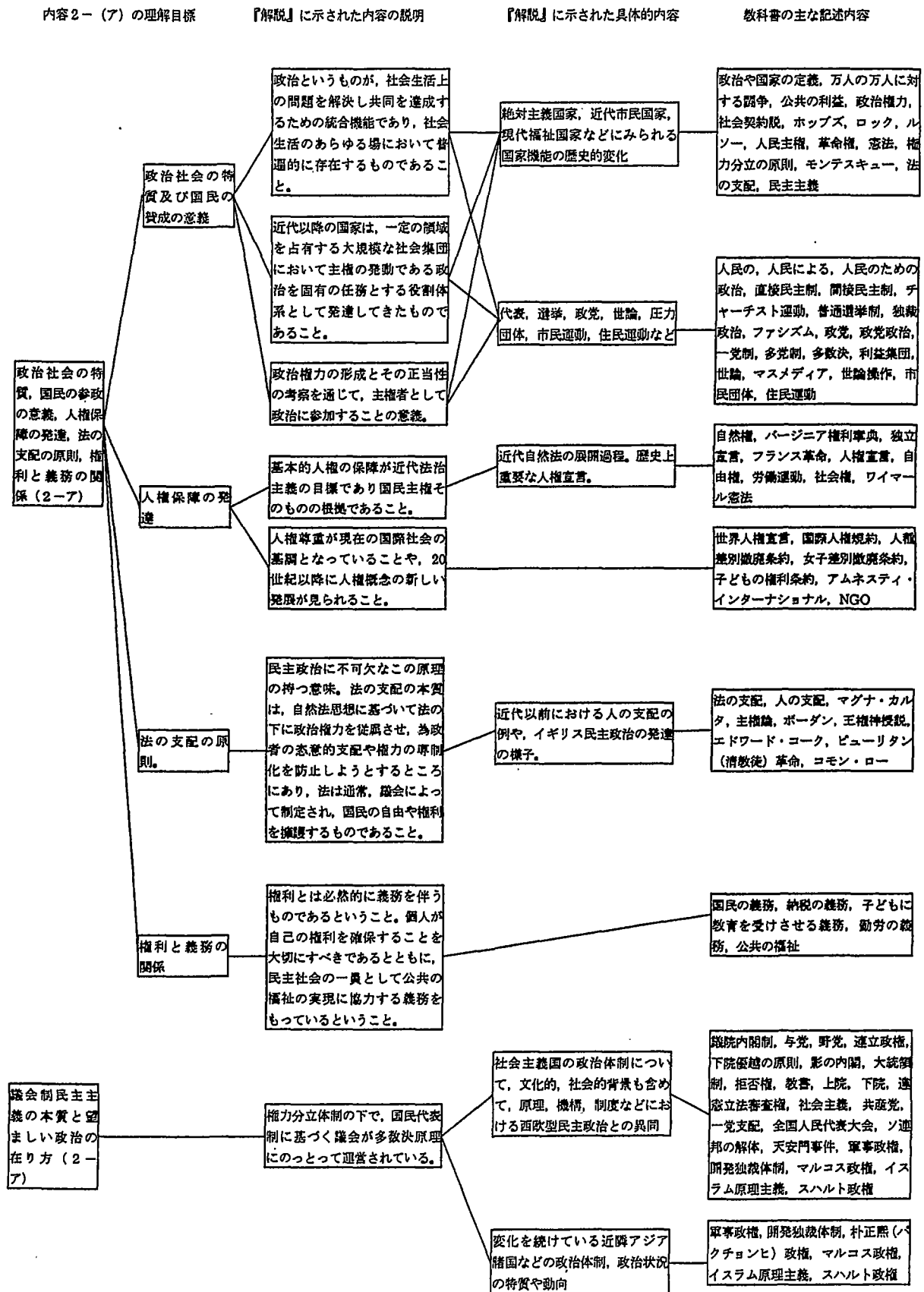


表3 平成元年版学習指導要領公民科「政治・経済」内容2-アの編成と教科書の記述内容との対応



(文部省『高等学校学習指導要領解説公民編』実教出版、1989年を参考に筆者作成。)